

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和 4 年 1 月 1 日 至 令和 4 年 12 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 やすひウィメンズ・ヘルスクリニック
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市銅座町 2 番 15 号 NK イリスビル 5F

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成 31 年 2 月 19 日

- (4) 設立登記年月日 平成 31 年 3 月 4 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	やすひウィメンズ・ヘルスクリニック	長崎県長崎市銅座町 2 番 15 号 NK イリスビル 5F	

注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4 年 2 月 28 日 令和 3 年度決算の決定

法人名 医療法人 やすひウイメンズ・ヘルスクリニック
 所在地 長崎県長崎市銅座町2番15号 NKイリスビル5F

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和 4 年 12 月 31 日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	41,979	I 流動負債	5,010
II 固定資産	9,402	II 固定負債	127
1 有形固定資産	4,878	負債合計	5,137
2 無形固定資産	74	純資産の部	
3 その他の資産	4,450	科 目	金 額
		I 基 金	30,000
		II 利益剰余金	16,244
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	46,244
資産合計	51,381	負債・純資産合計	51,381

法人名 医療法人 やすひウィメンズ・ヘルスクリニック
 所在地 長崎県長崎市銅座町2番15号 NKイリスビル5F

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	84,063
2 事業費用	79,482
本来業務事業利益	4,581
事 業 利 益	4,581
II 事業外収益	105
III 事業外費用	
経 常 利 益	4,686
IV 特別利益	
V 特別損失	
税 引 前 当 期 純 利 益	4,686
法 人 税 等	936
当 期 純 利 益	3,750

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 やすひウイメンズ・ヘルスクリニック
 所在地 長崎県長崎市銅座町2番15号 NKイリスビル5F

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和4年12月31日現在)

1. 資 産 額	51,381 千円
2. 負 債 額	5,137 千円
3. 純 資 産 額	46,244 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	41,979
B 固 定 資 産	9,402
C 資 産 合 計 (A+B)	51,381
D 負 債 合 計	5,137
E 純 資 産 (C-D)	46,244

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 やすひウィメンズ・ヘルスクリニック

理事長 安日 泰子 殿

私（注1）は、医療法人 やすひウィメンズ・ヘルスクリニックの令和4年度（令和4年1月1日から令和4年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年2月28日

医療法人 やすひウィメンズ・ヘルスクリニック
監 事 小 尾 重 厚

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。